

タイムカードが無ければ 残業代は払わなくて良いのか？



私が子供の頃、不思議に思っていたことがあります。それは、何か不祥事を起こした政治家の「記憶にありません」というセリフです。たとえ何か悪いことをしてもこう言えば許されてしまうのかと子供心に疑問に思っていました。

「記憶にありません」

この考え方は、今も仕事の中で聞くことがあります。それは、「残業代」についてのご相談をいただくときです。一般的には、タイムカードで勤怠を管理している会社の場合、その打刻の時間で、残業代を計算する必要があります。そこで「タイムカードを無くしてしまい、時間をわからないようにしてしまえば、残業代を払わなくて済むのではないか」と考える経営者の人がいるのです。

確かに、出勤退勤の時間がわからなければ、もし後日に残業代を請求されたとしてもその額を計算しようがありません。では、実際にタイムカードを無くしてしまえば、それは可能なのか？ それに対する裁判があります。

ある冷暖房設備工事の会社で、社員が「残業代を払え！」と会

社を訴えました。ところが、この会社ではタイムカードがありませんでした。そこで、この社員が残業の証拠として用意したのが「日記」でした。（この社員自身が書いた日記です）この日記には、残業の時間数や仕事を含めた1日の行動が書いてあり、それを元に残業代を計算して会社に請求してきたのです。

「え？そんな自分で書いた日記なんてどうとでも書けるのでは」と感じた人もいるかも知れません。これは、この会社も同じことを考え「その時間は信憑性に欠ける」としてその社員に反論をしました。では、裁判の結果はどうなったか？

会社が負けました。裁判所はその日記の時間を「信用し得る」として、認めたのです。具体的には、

- 内容からみて原告の日記であることが明らか
- 一日の行動が仕事を含めて書いてある
- 各日の冒頭に時間外労働時間が記載されており、その時間は、日記本文の記載内容とおおむね整合する

というのが、その根拠です。いかがでしょうか？実は、この裁判の他にもタイムカード以外のものでも残業代を認めた事例があります。

その際に証拠とされたのが

- パソコンのログ記録
- IDカード等の記録

などです。このように、「タイムカードが無い」ことで時間数がわからなくても、それ以外の方法で時間の計算はされてしまうのです。

残業代を減らすには「時間数をわからないようにしてしまう」という裏ワザ(?)ではなく、真に労働時間を減らすしかありません。

また、長時間労働に対するまわりの見方は厳しくなる一方です。（これは、今後も続くでしょう）今こそ、本気で残業削減に取り組むときではないでしょうか。 

※当コラムはわかりやすさを最優先しています。そのため法律の一部の例外は省略している場合があります。ご不明な点はお相談ください。

特定社会保険労務士 小林一石

NEWS 長時間労働を是正のため650名配置転換 電通

広告大手の電通は、労働環境を改善するため、社員の約1割にあたる650名を配置転換するなどして、業務量の適正化、組織改革を進めると発表しました。長時間労働による2度の悲劇を、繰り返すことのない改革が求められるところです。

NEWS 事業所内保育所をオープン サッポログループ

サッポロホールディングスは、子供を持つ社員の活躍の支援のため、主として「地元の認可・認証保育所が空くまで」の期間の保育を可能とする「事業所内保育所」を設置することとしたと発表しました。運営は、数多くの保育園運営を行うポピンズが行うそうです。他企業にも拡がりそう。

Bグルメ 天重 本店



半蔵門駅より
徒歩5分
定休：日・祝

食ベログ
3.08 ★★★

かき揚げにカレーがかかっている、その名も「カレーかき揚げ丼」。ネットで一度見たときから、ずっと行ってみたいと思っていました。カレーは割りとさらっと、かき揚げはからっと、そのコンビネーションが絶妙です。ただ全体的にはちょっと量は少ないかも。